

**果樹研究センター跡地の利活用に関する提案募集**  
**<実施結果>**

静岡県果樹研究センター跡地（静岡市清水区駒越西）は、名勝日本平の東麓に位置する広さ約 6.7 ヘクタールの県有地（以下、「対象地」という。）です。

静岡県では、対象地の観光交流や賑わい創出の拠点としての利活用に向け、対象地の利活用に関する民間事業者との対話を実施しましたので、その結果概要をお知らせします。

## 1 実施状況

日 程	内 容
平成 30 年 7 月 23 日（月）	提案募集実施要領の公表 対話期間：7 月 27 日（金）～10 月 31 日（水）
平成 30 年 10 月 24 日（水）	対話の実施（1 事業者）

## 2 募集対象者

対象地における事業実施主体となる意向のある法人または法人のグループ

## 3 参加事業者

1 事業者（不動産業）

## 4 対話内容

### (1) 事業内容

ア 事業内容 イ 施設等の概要 ウ 土地利用計画（全域・一部利用、造成方法等）

### (2) 事業方式

ア 官民の事業範囲（定期借地方式、P F I 等） イ 資金計画

### (3) 地域への効果・貢献

ア 災害時の対応 イ 接面道路、進入路等の整備に関する意向（考え方）

## 5 実施結果（提案内容）

### (1) 事業内容

ア 事業内容

- ・ 「道の駅」として登録の上、観光及び地域振興施設を整備
- ・ オリーブ、ハーブの栽培、商品製造及び販売
- ・ 地場製品の販売、飲食の提供
- ・ 安価な宿泊事業

イ 施設等の概要

- ・ 「道の駅」としての必要施設
- ・ 物販施設、飲食施設
- ・ 宿泊施設

### (2) 事業方式

ア 官民の事業範囲（要望事項）

- ・ 官による国道 150 号から対象地までのアクセス改善（既存道路の拡幅または新たな進入路の整備）を要望
- ・ 官による対象地付近における国道 150 号清水バイパスと国道 150 号の接続を要望
- ・ 官による対象地全体の造成を要望